

ご相談の流れ



相談予約

電話やホームページから相談予約が可能です。



ご来店・ヒアリング

※予約なしの来店の場合お待ちいただくこともあります。

相続・身元保証などの場合

老人ホーム・お墓・葬儀社などの場合



ご提案

死後事務委任・任意後見・身元保証・遺言作成等のご提案をいたします。



優良事業者

お客様のご希望に合わせて紹介いたします。



担当者との面談

※遺言作成・死後事務委任の場合は、弁護士法人東京新宿法律事務所にて面談となります。



ご紹介先事業者

ご紹介先事業者の担当者とお打ち合わせいただきます。ご契約にいたらなかった場合は費用は発生しません。



ご契約

その後も、お困りごとができたタイミングで何度でもご相談ください。

終活と相続のまどぐち

まずは、お気軽になんでもご相談ください

☎ **03-6822-2640**

【営業時間】 平日/土日 11:00~20:00

✉ mail@s-madoguchi.jp



〒160-0022
東京都新宿区新宿3丁目30-13新宿マルイ本館 7F
終活と相続のまどぐち



終活と相続のまどぐち



新宿マルイ7階
にて**無料相談**
受付中!

ご家族の代わりになる 身元保証サービス

このような不安を私たちと一緒に
解消していきませんか？



- 一人暮らしで頼りになる人が身近にいない
- 家族と離れて暮らしているため頼みにくい
- 家族や親戚に迷惑をかけたくない
- 子供がおらず、夫婦二人で暮らしている

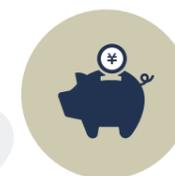
弁護士法人グループの

終活と相続のまどぐちの3つの安心



1 弁護士法人グループ
なので安心

高齢者等終身サポート事業者
ガイドライン遵守



2 継続費用が
かからなくて安心

年会費・更新費など
継続にかかる費用 **0円**



3 生前から死後まで
ワンストップで安心

お元気なうちから、お亡くなり
になった後のことまでトータル
でお任せください

弁護士法人グループが提供する 身元保証サービス



基本料金 330,000 円

入会費用や年会費、月額費用は不要



「終活と相続のまどぐち」の「身元保証サービス」はご家族やご親族に代わり「身元保証人」をお引き受けするサービスです。

※就職の際の身元保証人は対象外です。なお、サービス提供範囲は一部三県とさせていただきます。

サービス内容



- ① 入院・入居時の身元保証・身元引受
- ② 緊急時の連絡先
- ③ 亡くなられた際のお引き取り
- ④ 医療同意や治療方針に関する意思表示

※未払入院費、家賃滞納金が発生した場合の債務保証は、別途お預かり金をいただくことで承ります。

入院・施設入居時のサポート（タイムチャージ）

終活と相続のまどぐちでは、ご本人様やご家族の状況を踏まえ、利用できる制度・サービスなどをご提案いたします。

病院入院の場合

- ・入院時の契約手続き代行
- ・外出時の付き添い
- ・手術の立ち会い
- ・入院中の手続き代行
- ・定期的な面会
- ・退院（転院）時の付き添い
- ・日用品の購入、お届け
- ・郵便物の管理

ご自宅や老人ホームなどの場合

- ・老人ホームなど入居見学時の同行
- ・病院受診や買い物への同行
- ・定期訪問（安否確認）
- ・施設入居に伴う手続き
- ・ケアプランの作成時の立ち会い、協議
- ・入院時の付き添い

支援日時	ご依頼日	生活支援費用（1時間あたり）
日中 （朝10時～夜20時まで）	4日前まで	4,400円(税込)
	3日前～当日	5,500円(税込)
夜間・早朝 （夜20時～朝10時まで）	4日前まで	6,600円(税込)
	3日前～当日	7,700円(税込)

①ご利用時間は1時間からとし、以降は30分単位で計算いたします。

②支援場所への往復移動時間は支援時間に含まれません。

③別途、移動にかかった交通費をいただきます。

④緊急時以外は受付時間内（午前10時～午後20時）にご依頼ください。

⑤年末年始休業の期間は特別料金とさせていただきます。

死後事務委任契約について

身元保証とセットで準備！

お亡くなりになった場合、死亡届の提出、葬儀の手配、医療費の清算などの死後の手続きが求められます。その手続きをしてくれる方がいらっしゃらない場合は弁護士法人を執行者として一括してお任せいただけます。（死後の手続きをしてくれる方がいらっしゃる場合は、一定の条件のもと死後事務委任契約が不要とすることもできます。）

	ご親族やご友人などへの連絡		行政機関への届出
	通夜・葬儀		公共料金などへの連絡、停止
	納骨・永代供養など		家財や生活用品などの遺品整理
	医療費・施設料などの清算		PCデータ、SNSアカウントなどの削除

終活と相続のまどぐちは、身元保証だけでなく、生前整理～死後の各種手続きまで、

東京新宿法律事務所と連携し ワンストップで対応可能



ご相談者様の声



弁護士法人のサポートがたくさんあるので安心です。

認知症になった場合のサポートや、財産の処分や寄付なども弁護士法人に任せる契約ができたので、とても安心しました。



他の業者と比べてもとてもリーズナブルです。

息子にも説明をしっかりと行っていただき、亡くなった後の手続きは息子に任せる形で契約を行えたので、非常にリーズナブルな費用で頼めました。